

平成 29 年度並木小学校 PTA 第 4 回運営委員会・議事録

日時：平成 29 年 11 月**日(*)**:*~**:*
出席数：20 名（本部 10 名、学年委員会 6 名、専門委員会 3 名、他委員会 1 名）

PTA 会長挨拶・学校長挨拶

ボランティアグループの活動報告

日本語ボランティア く

[活動内容] 外国にルーツをもつ支援が必要なお子さんと親御さんの支援<英語はつかわない>

(お子さん) 取り出し授業対象のお子さんに教科書を丁寧に読む等、やさしい日本語で授業を支援する。

(親御さん) 今年から始めた取り組みで、保護者へのお便りをやさしい日本語に変換する。

日本語の環境に慣れていただくために、英語や中国語に訳するのではなくやさしい日本語にしている。

以前は、宗教的に食べられない食材が給食に含まれていないかメニューをチェックしていた。

(必要性) 先生だけでは手が足りないところを支援している。

中高学年になって取り出し授業が必要になるお子さんもいる。

(募集) 少しでも興味がありましたらご連絡ください。

(活動時間) 取り出し授業がある 2 時間/週に合わせている。お便りのやさしい日本語への変換作業は、
時間は特に決まっていないが月 1 回 PTA 室に集まって行っている。

審議事項

1. アンケート結果報告内容について **資料 1**

[報告] アンケート実施結果について報告。アンケートは、①保護者に PTA 活動への理解を深めていただく、②会員とそれ以外の保護者の違いについて理解を深めていただく、③並木小 PTA が多くの保護者主体の団体となるための意見収集を目的とし、実施期間を平成 29 年 10 月 20 日~31 日、保護者 324 家庭を対象とした。回答者数は 172 名（ウェブ 157 名、紙 15 名）となった。それぞれの結果についてと質問内容についておよび回答について列挙した。

(詳細はアンケート結果報告資料を発行する)

[議論]

(意見①) 「会員と非会員の違いについてのご意見」で挙げられた質問に対して、正確な回答がほしい。具体的な問題の対応策、仕掛けが不明なまま任意制が実施されることに不安を覚えていると思う。

→PTA 団体が責任能力のない任意団体であり、また単年度で運営体制が変わることもあり、ビジョンを打ち出すのはなかなか難しい。ご意見があるのは尤もですが PTA は子供を支援する団体であるので、ここはおおらかに対応していただきたい。運営側から強制的な形で役員をしてもらうのは心苦しく、PTA に加入していることを宣言して主体的に役員をしていただくためには「任意」が必須になる。

<非会員の卒業記念や花束、謝恩会等に関する対応について>

6 年生が卒業間近であることから、非会員のお子さんの卒業記念や花束、謝恩会等の扱いを知りたい。
→「子供には差をつけない」が大前提となり、卒業記念や花束も平等に贈る。会員の方からは不平に思われるかもしれないが、子供を支援する団体としてこのようなメンタル的な問題は、親同士で解決できると思う。PTA 以外の一般社会の中でもこの程度の不平等はあり、許容しているのではないのでしょうか。非会員が増えた場合の対応はもう少し回答を考え発信して行きたい。

(意見②) 「任意」への考えに「運営委員会側」と「保護者側」との間にかい離がある。より説明する必要がある、アンケートの質問に対してはしっかりした回答が必要と考える。ビジョンを打ち出しにくいのはわかるが、今年度の運営委員会として回答をすることが不安の解消につながる。

→運営委員会用の資料を保護者向けに書き直し発信していく。また、運営委員会からのお知らせに加

えて、運営委員会メンバーの皆さんから委員の方に、各保護者の方にお話しできる機会があれば、その都度理解してもらえようとお話ししてもらいたい。新入生保護者、特に父親に対して PTA についての説明に力を入れることを予定しているが、他の学年に対しても必要であれば実施していく。不安解消につながるコミュニケーションを行っていく。

(意見③) 公立の小学校の PTA 役員に手を挙げる人がいないのは何故か不思議。私立の中学校では、活動も活発でそれぞれの保護者が携わっている。運営側も毎年変わるのではなく役員をしても働きやすい環境になっている。PTA の役員をしたくないその理由があるのではないか。子供への支援というメリット以外にも、保護者自身が得る「学校の事を知ることが出来て楽しい」等の PTA 役員をすることで得られるメリットを共有する動きも必要。

→役員 の任期を 1 年から 2 年にすることでスムーズに活動が進むと思う。そして、自分の意志で参加して行くことで魅力ある PTA になる。デメリットばかりが際立ってきた中、PTA の存在意義を皆さんに周知することと、そして任意参加の環境の中それぞれの委員の中で作業量のスリム化を行っていくのが良い。

(意見④) アンケートの質問「児童のためになっている活動をあげて、その理由を記載してください」の結果では、文化委員会、選考委員会、広報委員会が 5 割を切っている。廃止や縮小を考えても良いのではないか。

→アンケートの設問が不適當であった。「児童のために」としたため、間接的な役割を果たしている委員会のアンケート結果の数値が小さい。文化委員は「親御さん」には必要であり大きなメリットになっている。委員のアンケートでは、運営委員会以外の委員会側では手を挙げる人がいるので、必要とされている。廃止でなくボランティアへのシフトが良い。

2. 任意加入性への移行について

[趣旨] 任意加入の仕組みに必要な事務的手続きは、任意加入性への理解を広めることとは別途準備しておく必要がある。

[事務手続き内容] これまでに運営委員会にて議論されてきた内容を基に、入退会事務手続のルール(案)を作成した。海外から来られている親御さん用に英訳を付けている。英語としての不備はあるかもしれないが、ないより良いとした。詳細資料 2 (当議事録に添付)

[今後の予定] 入退会事務を準備し、関係文章の HP 掲載、文章管理ファイルの準備を行い、第 5 回運営委員会後に入退会受付案内文章を発行する。やりながら学ぶということで任意参加制へスムーズな移行をしていきたい。詳細資料 2

任意参加制の移行案 可決

報告事項

1. 前期決算報告 <本部会計> 資料 3

2. 次年度予算に関する要望を各委員会、ボランティアグループより確認 <本部会計>

各委員会およびボランティアグループからの要望は提出してもらっている。並木小手伝い隊よりソーラーパネルとして 1 万円増額の要望がある。手伝い隊の働きで小学校の環境を改善している。ボランティアへの予算は簡単な事業計画を提出していただき、次回運営委員会移行に決議予定。

3. 来年度入学祝いについて <本部会計>

例年通り名札 3 枚とする。

4. 各委員立候補アンケート集計データの提出と功労者集計結果の報告 <選考委員>

各委員立候補アンケートには 268 件回答があり、学年委員会および専門委員会への立候補者は委員数に達する。本部役員への立候補者はゼロ人という結果になり、再度アンケートを実施することにする。功労者には 14 名から推薦があった。各委員立候補アンケート集計データを当該委員会に提出する。

5. 学年委員会および運営委員会の活動報告および活動予定(資料 4)・当議事録に添付)

その他

1. 持久走記録会と音楽会での苗販売の依頼〈学校からの依頼事項〉
例年通り販売を行い窓口は本部とする。

次回(第 5 回)運営委員会開催予定

月日(*) *時**分から PTA 室

(議事録：平成 29 年度 PTA 運営委員会書記)

平成 29 年 11 月 17 日
並木小 PTA 本部

並木小 PTA の任意参加制への移行について

第 1 回から第 3 回までの運営委員会の議論と会員アンケートの結果(資料 1 参照)も踏まえて、今回は、入退会手続きルールの検討と採択、及び今後のスケジュールを確認したいと思います。

1. 今まで決めたこと

- (1) PTA を任意参加団体にしました。(第 40 回 PTA 総会, H29. 4. 28)
- (2) 入退会の手続きの基本を PTA 細則で決めました。(第 2 回運営委員会, H29. 7. 7)
- (3) 入退会の手続き方針の最終案、PTA 会員とそれ以外の保護者の違いの基本、及び今後のスケジュールを確認しました。また会員への PTA 活動に関するアンケート実施が了承されました。(第 3 回運営委員会, H29. 9. 29)

2. 今回話し合いたいこと

- (1) 入退会事務手続きルール(案)の検討と採択
- (2) 今後のスケジュール(案)の確認

3. 入退会事務手続きルール(案)

(1) ルールの構成

PTA のルールは重要なものから「PTA 規約」、「PTA 規約細則」、「運営委員会申し合わせ(準 PTA 規約細則)」の順に規定されています。振り分け方は以下の考えで進めます。

- 1) PTA 規約：任意参加団体の性格を規定(第 7 条第 1 項「会員は、任意参加の同意の下にこの会を協議運営するものとする。」)(第 40 回 PTA 総会, H29. 4. 28)
- 2) PTA 規約細則：入退会手続きの基本を規定(第 2 回運営委員会, H29. 7. 7)。その後の議論で修正する必要が生じたので今回修正案を提案します。
- 3) 運営委員会申し合わせ(準 PTA 規約細則)：入退会手続きの具体的事務手続きと書類の様式を規定。(今回新たに提案します)

(2) PTA 規約細則

第 2 回運営委員会で暫定的な採択した後に見出された事項を盛り込んだ修正案を以下提案します。修正部分は下線で示します。なお、修正案を運営委員会で採択した後、平成 30 年 4 月に予定される PTA 総会での改めて承認を頂く予定です。

修正案

<PTA 規約細則・入退会に関する事項>

第 1 条 本規約第 6 条に規定する会員となる資格を有するものは自由意思で入退会できる。

第 2 条 会員の加入期間は年度毎の 1 年間(4 月～翌年 3 月)を単位とする。ただし、転入、転出その他の事情が生じた場合はその限りではない。

第 3 条 入会については次の手続きによる。

(1) 新入生または転入生の父母、またはこれに代わる者(以下、保護者とする)は、別に定める入会辞退届を提出する場合を除き、児童の入学または転入をもって入会とする。

(2) 在校生の保護者については別に定める入会届の提出をもって入会とする。

第 4 条 退会については次の手続きによる。

(1) 在校生の保護者は、別に定める退会届の提出をもって退会とする。

(2) 卒業生又は転出生の保護者については、児童の卒業又は転出をもって退会とする。

第 5 条 児童の進級時は入会は自動的に継続する。

第 6 条 入退会の手続きの取り扱いについては別に定める。

(並木小 PTA 平成 29 年度第 4 回運営委員会・平成 29 年 11 月 17 日制定)

現行案

<PTA 規約細則・入退会に関する事項>

第 1 条 会員は自由意思で入退会できる。

第 2 条 入会については次の手続による。

(3) 新 1 年生の父母、またはこれに代わる者(以下、保護者とする)は、別に定める入会辞退届を提出する場合を除き、児童の入学をもって入会とする。

(4) 在校生及び転入生の保護者については別に定める入会届の提出をもって入会とする。

第 3 条 児童の進級時は入会は自動的に継続する。

第 4 条 退会については次の手続による。

(3) 在校生の保護者は、別に定める退会届の提出をもって退会とする。

(4) 卒業生又は転出生の保護者については、児童の卒業又は転出をもって退会とする。

(並木小 PTA 平成 29 年度第 2 回運営委員会・平成 29 年 7 月 7 日制定)

(3) 運営委員会申し合わせ(準 PTA 規約細則)

第 2 回、第 3 回運営委員会での議論を踏まえて、以下提案します。現行の申し合わせ事項が 15 項ありますので、第 16 項目と位置付けました。また様式(3 種類)を別添に付します。

新規案

16. 入退会の事務手続きについて

(1) 入会の事務手続き

1) 新入生保護者

a) PTA 本部は、前年度 2 月に開催される新入生保護者説明会の際に新入生の父母、またはこれに代わる者(以下、保護者とする)に対して、並木小 PTA の概要文書、及び入会案内書(16 様式 1)を配布する。

b) 入会を希望する新入生保護者は、手続きなしで児童の入学時に P 会員とする。

c) 入会を希望しない新入生保護者は、入会に関する文書(16 様式 1)に含まれる入会辞退届に必要事項を記入の上、新入生保護者説明会の際、もしくは 2 月末日までに小学校に提出する。

d) 小学校は、提出された入会辞退届を PTA 本部(副会長)に提出する。

- e) PTA 本部(副会長)は、入会辞退届を受理する。
- 2) 転入生保護者
 - a) 小学校は、転入の事務手続きの際に転入生保護者に対して、並木小 PTA の概要文書、及び入会案内書(16 様式 1)を配布する。
 - b) 入会を希望する転入生保護者は、手続きなしで児童の転入時に P 会員とする。
 - c) 入会を希望しない転入生保護者は、入会案内書(16 様式 1)に含まれる入会辞退届に必要事項を記入の上、10 日以内に小学校(担任)に提出する。
 - d) 小学校は、提出された入会辞退届を PTA 本部(副会長)に提出する。
 - e) PTA 本部(副会長)は、入会辞退届を受理する。
- 3) 未入会の在校生保護者
 - a) 翌年度の入会を希望する未入会の在校生保護者は、入会届(16 様式 2)に必要な事項を記入のうえ、前年度 2 月 1 日から 2 月末までの期間(以下、入退会届け出期間とする)に、小学校(担任)に提出する。
 - b) 小学校は、提出された入会届を PTA 本部(副会長)に提出する。
 - c) PTA 本部(副会長)は、入会届を受理し、入会届に含まれる入会確認書を小学校(担任)を経由して入会を希望する在校生保護者に発行する。
- (2) 退会の事務手続き
 - 1) P 会員
 - a) 翌年度の退会を希望する P 会員は、退会届(16 様式 3)に必要な事項を記入のうえ、入退会届け出期間に、小学校(担任)に提出する。
 - b) 小学校は、提出された退会届を PTA 本部(副会長)に提出する。
 - c) PTA 本部(副会長)は、退会届を受理し、退会届に含まれる退会確認書を小学校(担任)を経由して退会を希望する P 会員に発行する。
 - 2) 転出生保護者
 - a) 転出生保護者は、児童の転出の際に退会する。
 - b) PTA 本部(小学校)は、転出生保護者が退会した翌月から徴収期間分に払い込んだ会費を返金する。
 - 3) 卒業生保護者
 - a) 卒業生保護者は、児童の卒業年次の終了時に退会する。
- (3) 児童の進級時の扱い
 - 1) P 会員の入会は、児童の進級時に自動的に継続する。
- (4) 運営事務
 - 1) PTA 本部(小学校)は、保護者の入会状況を随時把握する。
 - 2) PTA 本部(書記)は、入会案内書(16 様式 1)、入会届(16 様式 2)、退会届(16 様式 3)を維持、更新し、入会届(16 様式 2)、退会届(16 様式 3)を並木小 PTA ホームページに掲載する。
 - 3) PTA 本部(副会長)は、提出された入会辞退届、入会届、及び退会届並びにそれらの受領簿、並びに入会確認書及び退会確認書の発行簿を年度毎に綴り、翌年度から 6 年間保管する。保管期間後は個人情報に注意して適切に廃棄する。
 - 4) PTA 本部(小学校及び会計)は、保護者の入会状況に基づき、PTA 会計と学校会計間で PTA 会費を適切に決済する。
 - 5) この規定によりがたい事案については、定期運営委員会で協議する。

4. 今後のスケジュール(案)

- (1) アンケートの結果も踏まえて、任意参加制の移行案を第 4 回運営委員会(**/**)で決定する。
- (2) その後の運営委員会だよりで、アンケートの結果と任意参加制移行の決定内容をお知らせする。
- (3) 入退会事務を準備する。関係文書の HP 掲載、文書管理ファイルの準備(12 月中)
- (4) 入退会事務は平成 30 年 1 月 1 日に開始する。平成 29 年度内の主要事務は以下

- 1) 第 5 回運営委員会(**月**日)の後に入退会受付案内文書を発出する(運営委員会だよりに添付する形で。)
- 2) 入退会受付期間(2 月)に保護者から入会届もしくは退会届が提出されるので、それを受理して、入会確認書と退会確認書を発行する。提出文書と文書の授受記録は保管する。
- 3) 平成 30 年 1～3 月に転入生保護者の入会辞退届を受理する。
- (5) 平成 30 年 2 月の新入生保護者説明会で PTA について説明する。その後、新入生保護者から提出される入会辞退届を受理する。
- (6) 保護者の入会状況に基づき、PTA 会計と学校会計間で PTA 会費を適切に決済する。
- (7) 会員数を確認し、平成 30 年度の PTA 安全互助会のサービスに申し込む
- (8) 平成 30 年度となったら 1-3 月の事務を振り返り、必要な改善案を整理して、平成 30 年度の役員に引き継ぐ
- (9) 平成 30 年 4 月の PTA 総会時に任意参加制移行の平成 29 年度の取組と平成 30 年度の方針を報告し、承認を得る。
- (10) それ以降、本格的な事務は平成 30 年度に行われる見込み。移行に際して、細かい不具合や調整は生じると考えられるが、その都度対応して、スムーズな移行を実現する。

(16 様式 1)
(平成 29 年度版/Version FY2017)並木小学校 P T A 入会案内書(新入生・転入生保護者用)
Invitation to Namiki Elementary School Parent-Teacher Associationつくば市立桜並木学園並木小学校 P T A 会長〇〇〇〇
XXXX, President, Namiki Elementary School PTA

新入生もしくは転入生の保護者各位

Dear Parents/Gurdians of new student or transfer student,

並木小学校 P T A は在籍する児童の保護者と、勤務している教員らにより、子どもたちの健全な育成を目指して組織された任意の団体です。本 P T A の趣旨に賛同し協力する意思を持った会員で構成される組織であり、学校の附属団体ではありません。本 P T A の運営方法や活動などは会員の意思で決定することになります。

Namiki Elementary School Parent-Teacher Association (hereinafter PTA) is a voluntary organization for fair development of students. The members are parents /gurdians and teachers who agrees with its objective. It is not a subsidiary body of Namiki Elementary School. Governmance and activities of PTA is decided on members' intention.

並木小 P T A は、「できる時にできる人がお互いに手を貸し合い、子どもたちを支援する。」ことを基本とした活動を目指しています。皆様におかれましては入会して一緒に活動いただけることを期待しております。

The principle of PTA activities is “supporting students by mutual cooperation of members at available time and occasions”. I hope you will join PTA and participate in its activities together.

なお入会を希望しない場合は、以下の入会辞退届にご記入後に担当者か、お子様を通じて担任の先生にお渡しください。ご記入いただいた個人情報は、P T A 活動にかかわる際以外には使用しません。入会する場合は手続は不要です。入会後は、お子様の卒業まで自動継続となります。退会を希望される場合は退会届をご提出ください。

If you wish not to join, please fill out the slip form below and pass it to school staff or class teacher through your child. Personal infomration will be appropriatly managed by PTA personal information security policy. If you wish to join, no specific procedure is required. PTA membership will be kept until your child's graduation. If you wish to withdraw from PTA membership, submission of withdrawal notification will be required.

Deadline: Day, Month, Year, Please submit to Class teacher
提出締切 ; 〇月 〇日 (〇) 提出先 ; 担任の先生にご提出下さい。

(キリトリ) (cut off here)

(担任→教務主任→P T A 会長)

【並木小学校 P T A 入会辞退届】

Notification of Decline to Join Namiki Elementary School PTA Membership

提出日 ; 平成〇〇年〇〇月〇〇日
Date; Year Month Day

並木小 PTA 会長殿

To: President, Namiki Elementary School PTA

私は並木小学校 P T A への入会を辞退します。 I would like to decline to join Namiki Elementary School PTA.

^(ふりがな)
保護者氏名 / Name of Parent(s) or Guardian(s)^(ふりがな)
児童クラス・氏名 / Class and Name of Child

年/Grade 組/Class

氏名/Name

【並木小学校 P T A 入会届】
Notification of Application to Namiki Elementary School PTA Membership並木小学校 P T A 会長殿
To: President, Namiki Elementary School PTA提出日 ; 平成〇年〇月〇日
Date: Year Month Day私は並木小学校 P T A に入会を申し込みます。
I would like to apply for the Namiki Elemental PTA Membership^(ふりがな)
保護者氏名 / Name of Parent(s) or Guardian(s)^(ふりがな)
児童クラス・氏名 / Class and Name of Child
年/Grade 組/Class 氏名/NameDeadline: 28 February, 2018. Please submit to your child's lass teacher
提出締切 ; 平成 30 年 2 月 28 日 (水) 提出先 ; 担任の先生にご提出下さい。平成〇〇年〇〇月〇〇日
Year Month Date〇〇〇〇〇様
Dear ,つくば市立桜並木学園並木小学校 P T A 会長〇〇〇〇
XXXX, President, Namiki Elementary School PTA並木小学校 PTA 入会確認書
Confirmation of withdrawal from Namiki Elementary School PTA Membership

平成 年 月 日付にご提出されました並木小学校 PTA 入会届を受領し、入会の手続きをとりましたので連絡いたします。これから一緒に活動できることを楽しみにしています。

With the receipt of application for Namiki Elementary School PTA Membership dated (YYYY/MM/DD), I hereby confirm that your application was accepted and you become the member o Namiki Elementary School PTA. We look forward to your participation in coming PTA activities together.

ご参考/For your information

つくば市立桜並木学園並木小学校
PTA ホームページ
Website of Namiki Elementary
School PTA (Japanese only)
<http://namiki-pta.sakura.ne.jp/>つくば市立桜並木学園並木小学校 PTA 規約
Statute of Namiki Elementary School
PTA (Japanese only)
http://namiki-pta.sakura.ne.jp/?page_id=2

16 様式 3
(平成 29 年度版/Version FY2017)
(担任→教務主任→P T A 会長)

【並木小学校 P T A 退会届】
Notification of Withdrawal from Namiki Elementary School PTA Membership

並木小学校 P T A 会長殿
To: President, Namiki Elementary School PTA

提出日 ; 平成〇年〇月〇日
Submitted; Year Month Date

私は並木小学校 P T A を退会します。
I hereby notify of withdrawal from Namiki Elemental PTA Membership

保護者^(ふりがな)氏名/ Name of Parent(s) or Guardian(s)

Deadline: 28 February, 2018. Please submit to your child's lass teacher
提出締切 ; 平成 30 年 2 月 28 日 (水) 提出先 ; 担任の先生にご提出下さい。

平成〇〇年〇〇月〇〇日
Year Month Date

〇〇〇〇〇様
Dear ,

つくば市立桜並木学園並木小学校 P T A 会長〇〇〇〇
〇〇〇〇 President, Namiki Elementary School PTA

並木小学校 PTA 退会確認書
Confirmation of withdrawal from Namiki Elementary School PTA Membership

平成 年 月 日付にご提出されました並木小学校 PTA 退会届を受領し、退会の手続をとりま
したので連絡いたします。これまでの PTA 活動への貢献に感謝いたします。

With the receipt of notification for withdrawal from Namiki Elementary School PTA Membership
dated (YYYY/MM/DD), I hereby confirm that your withdrawal from PTA Membership was
accepted. I appreciate your contribution to PTA activities so far.

委員会および本部主要活動報告と活動予定

委員会名	活動報告	活動予定
第 1 学年委員会	10/** 第 2 回親睦会「親子ドッジボール大会」開催	
第 2 学年委員会	10/** 第 2 回親睦会案内資料印刷、配布 10/** 第 2 回親睦会打ち合わせ 11/** 第 2 回親睦会開催(おいしい紅茶の入れ方講座)	12/** 持久走記録会コース立哨協力
第 3 学年委員会	10/**第 2 回親睦会開催案内印刷, 打ち合わせ 10/**第 2 回親睦会開催案内配布	11/**第 2 回親睦会(親子空手体験教室)開催
第 4 学年委員会	10/** 天体観測会 お便り配布 10/** 天体観測会 4 学年クラス担任との打ち合わせ 10/** 天体観測会 準備、開催	-
第 5 学年委員会	-	-
第 6 学年委員会	9/**陸上記録会ボランティア募集のプリント配布 9/**陸上記録会の打ち合わせ 9/**陸上記録会当日のボランティア	茶話会打ち合わせ
広報委員会	10/** 次号発行に向けての委員打合せ 10/** 印刷会社との打合せ、クラブ活動取材 10/** 学校へ原稿依頼 10/** 学校へアンケート実施依頼 11/** クラブ活動取材 11/** 委員打合せ	11/** 入稿予定(1 回目) 1/** 入稿予定(2 回目)
文化委員会	10/** 講師への連絡	12/** 第 4 回講座打ち合わせ 文書印刷、配布 予定
校外生活委員会	9/下旬 校外便り No.2 打合せ 11/** 110 番の家打合せ	11/** 校外便り No.2 配布 〃 危険箇所改善アンケート配布 11/下旬 上記アンケート集計 12/** 持久走記録会立哨
選考委員会	10/** 第 3 回選考委員会打ち合わせ(アンケート集計データのレビューと今後の対応策検討) 11/** 新 1 年生アンケート作成提出。(11/17 新 1 年生検診時配布予定)	本部役員選考再アンケート実施
本部	10 月～ 前期決算報告書作成 10/**運営委員会だより第 3 号発行 10/** つくば市 PTA 連絡協議会第二回女性ネットワーク委員会	持久走記録会と音楽会での苗販売の依頼